

健生発 0718 第 29 号
令和 7 年 7 月 18 日

一般社団法人 全国栄養士養成施設協会 会長 殿

厚生労働省
健康・生活衛生局長
(公印省略)

令和 7 年度食生活改善普及運動の実施について

厚生労働省では、令和 6 年度から健康日本 21（第三次）を開始し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現を目指し、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上を図ることとしています。

栄養・食生活の改善は、生活習慣病（NCDs）の予防のほか、生活機能の維持・向上を図る観点からも重要であり、国民の健康の増進を推進するに当たっては、適切な栄養・食生活やそれらを支える食環境の改善に資する取組を進めることとしています。

こうした健康づくりの動向を踏まえ、多様な主体が連携し、食生活改善やそれらを支える食環境づくりをより一層強化することを目的として、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」をテーマに、別添のとおり、令和 7 年度食生活改善普及運動を全国一斉に展開することといたしました。

貴団体におかれましても、取組を積極的に実施いただくことで、効果的な運動の推進が図られるよう、特段の御配慮をお願いします。